

III. イギリスの防犯対策概況

1. 防犯活動体制

(1) 取り組み組織

イギリスの防犯活動の取り組みは、①国家政府レベル ②警察レベル
③非営利的各種防犯関係財団・基金レベル ④地方自治体レベル ⑤私企
業レベル ⑥個人ボランティア・レベルに大きく分けられる。

Special Constabules :

18才6カ月以上そして50才以下の英國市民のボランティア警察官。彼らの所属する地域の警察活動を援助する。警察官としての訓練、制服を受ける。主として地域パトロールを行う。例えばNeighbourhood Special Constable または Parish-Constableと呼ばれる。

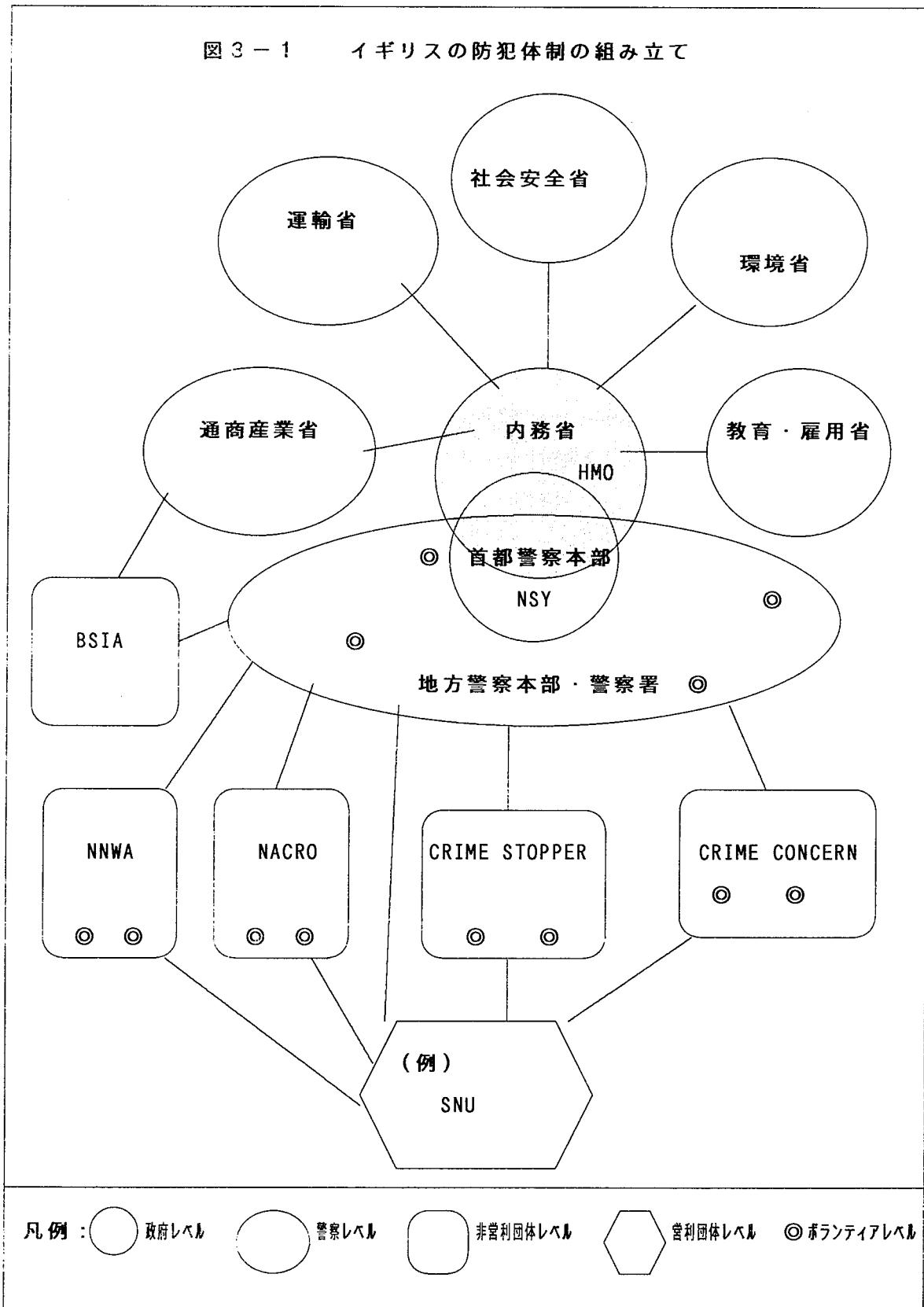
これらの①から⑥までを例をあげて具体的に示すと図3-1のようになる（図中の略語やここに掲げられなかった組織や団体などについては、付録・連絡先リストを参照）。

この内、最も大きな実行力と影響を持つのは国家政府レベルと警察レベルによるものである。

前者は、イギリス内務省 (Her Majesty Office=HMO)による政策的取り組みである。

後者は首都警察本部 (Metropolitan Police = New Scotland Yard=スコットランド・ヤード)を中心とした警察現場的取り組みである。

図 3-1 イギリスの防犯体制の組み立て



(2) 取り組み目標

Crime Preventionから Crime Reductionへ：

現在、イギリスは犯罪防止を極めて重要視し重大な政策的目標としている。その現れは、様々な法律の制定となって現れている。同時に、様々な名称も従来の「Crime Prevention（犯罪防止）」から「Crime Reduction（犯罪征服あるいは制圧）」へと変え、犯罪防止問題への取り組みの積極化多様化を強く打ち出している。例えば、内務省防犯大学校も Crime Prevention Collegeから Crime Reduction Collegeへと1999年から名称変更した。

防犯活動の基本的な目標は、内務省が首都警察本部などの各地方警察の状況と意見を汲み上げつつ整理し、問題の明確化と解決手法の方向を定め、重大なもの（特に予算を伴うもの）については最終的な政策的判断を内閣が行って決定し、それを内務省が再度受けて全国に展開するという流れになっている。従って、イギリス国内における防犯活動は、表現及び手法は各警察本部で異なっても、その目標は全国共通なものとなっている。

●内務省（HMO）の防犯対策体制

防犯対策のみに関わりのある部局に焦点を絞ると、HMO内で以下の様な組織が活動している（R.Hazell, 1999）。

国の政策レベルでの犯罪防止の中心になるのは、Criminal Policy Directorate(CPD=犯罪政策局)の下位部門である Crime Prevention Agency(CPA=防犯担当部)である（図3-2）。

◎Crime Prevention Agency(CPA=防犯担当部)は、さらに地域安全・犯罪防止・犯罪制圧・商店対策グループ、乗り物関連犯罪防止グループ、反復被害者対策グループに別れる。

これらのグループの目標は、それぞれのグループ名に示されている事柄であるが、クレジットカードを用いた不正商業活動や街頭破戒行為(Vandalism)の防止対策計画、犯罪防止に関わる地方自治体や各種委員会との連携企画、近隣監視(Neighborhood Watch)やそれに関連した計画の立案実施にも関わっている。

また、後記の国立犯罪防止大学校(Home Office Crime Prevention College)も、このCPAの下位組織に属している。

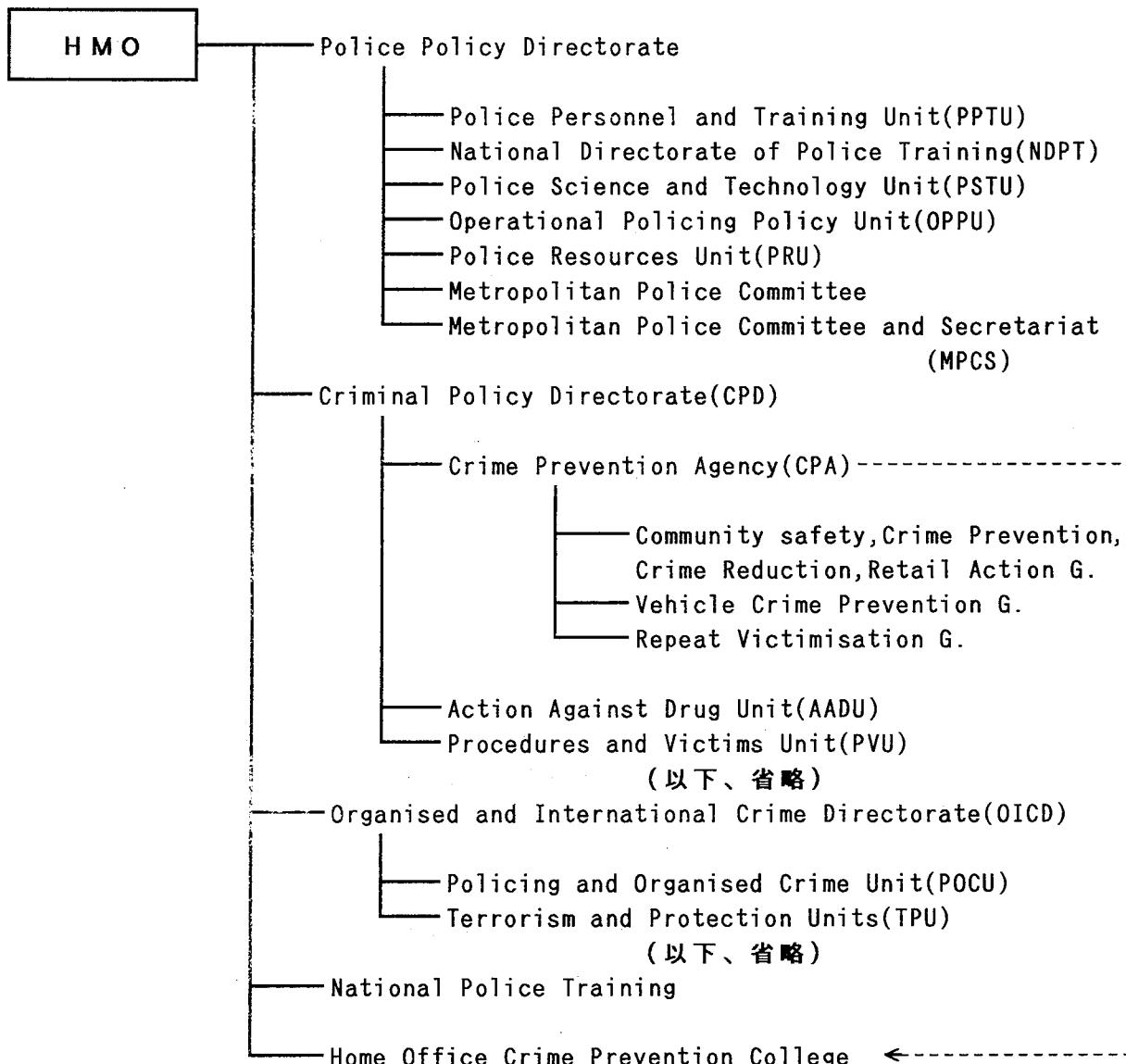
◎Home Office Crime Prevention College(国立犯罪

防止大学校)の目的は、以下の5点に置かれている。

- ①犯罪防止に関わる基本的な理論や実際の活動を身につけた犯罪防止担当官(Crime Prevention Practitioners)を育てる。
- ②犯罪防止の哲学(the Philosophy of Crime Prevention)への興味・関心をさらに強化する。
- ③研究調査そして強力な分析に基づいた犯罪防止への科学的アプローチを活発に推し進める。
- ④優れた実践、先端的な計画、新しい技術・成果・サービスを揃え普及する。
- ⑤個人と公共体との間の関係の密接化を進める。

図3-2

イギリス内務省での犯罪防止部門の組織系統



(以下、全て省略)

●首都警察本部(ニュースコットランド・ヤード)の防犯対策体制

首都警察、いわゆるNew Scotland Yardの防犯体制は、共同して取り組む事が必要な問題を扱う3人からなる理事官(Directorates)制の一人である人種と暴力犯罪及び地域安全と地域連携担当理事官(Directo-

CPDA/ALO :
首都警察では Crime Prevention Design Advisor=CPDA、それ以外の警察では Architectural Liaison Officer=ALOと呼ばれる建築担当官。
(MPs:WEB Info 2000.1)

rate of Racial and Violent Crime,Community Safety and Partnership)の下での地域安全と地域連携政策課(Community Safety and Partnership Policy Unit)で行われている(図3-3)。

この政策課では、図に見るように5つの柱を建て、表3-1の様な具体的目標を定め地域安全に取り組んでいる。例えば、近隣監視係(Neighbourhood Watch)では、地域の特性を踏まえ種々な「見守り(watches)活動」を行っている(図3-4)。

また、建築設計による犯罪防止係(Secured by Design)では、建築担当官(Crime Prevnetion Design Advisor=CPDA)を中心に、警察建設業、保険会社そし

図3-3

首都警察本部での犯罪防止部門の組織系統

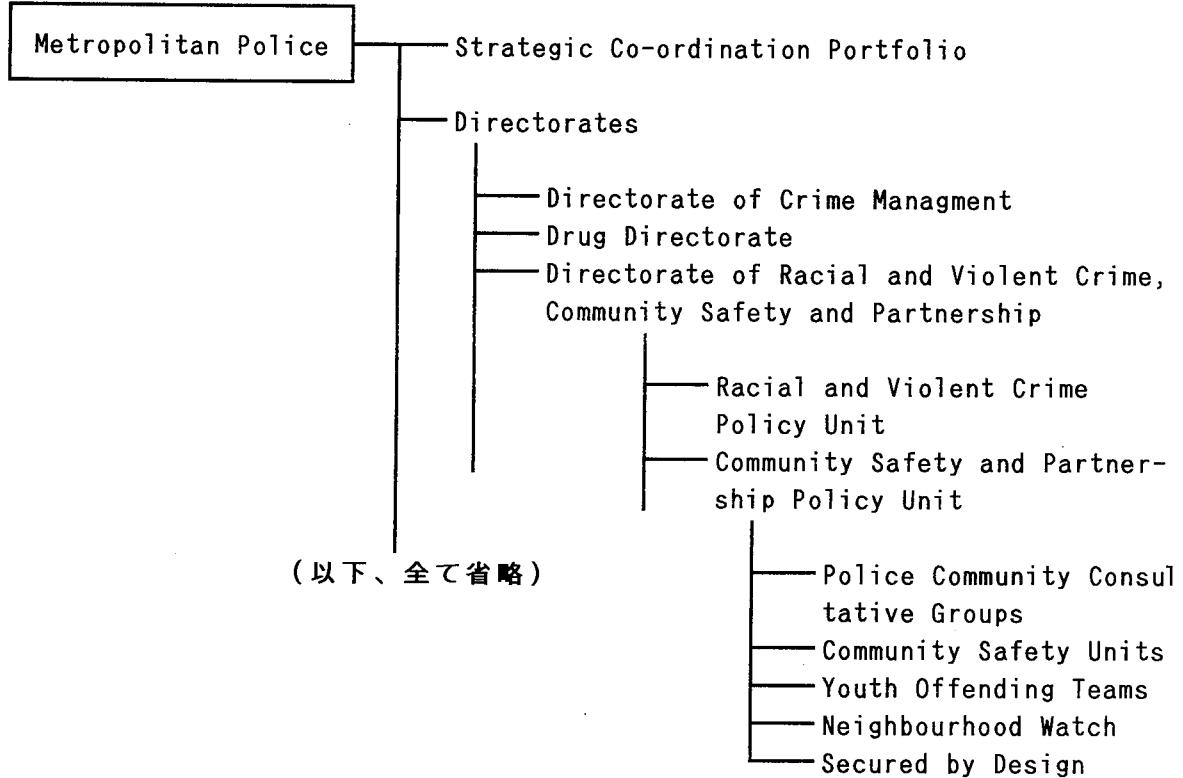
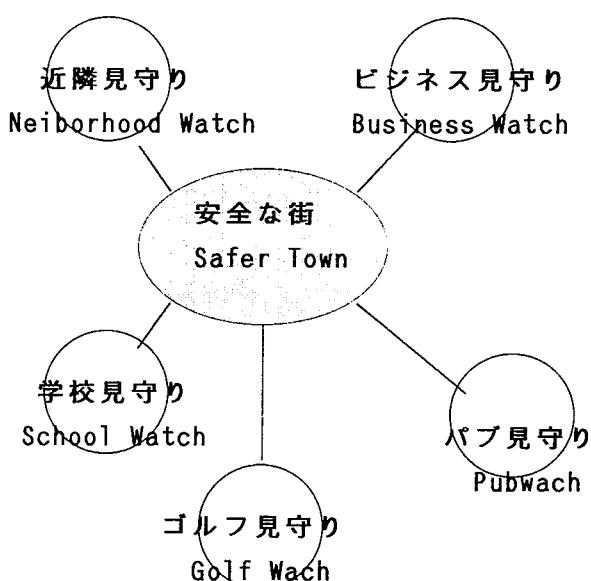


表 3-1 首都警察の地域連携活動

- Metropolitan Special Constabulary
- Crime Prevention Panels
- Watchs
- Crime Stoppers
- Drug Misuse
- Victim Support Schemes
- Designing Out Crime
- Elderly People
- Summer Action
- Minority Ethnic Communities
- Tackling Racial Incidents
- Mental Illness

図 3-4 種々な「見守り」活動



 Secured by Design
 Website : www.securedbydesign.com

て政府と連携して「Secured by Design」を合い言葉
 に犯罪に強い街作り (The Building of Communities)
 に取り組んでいる。

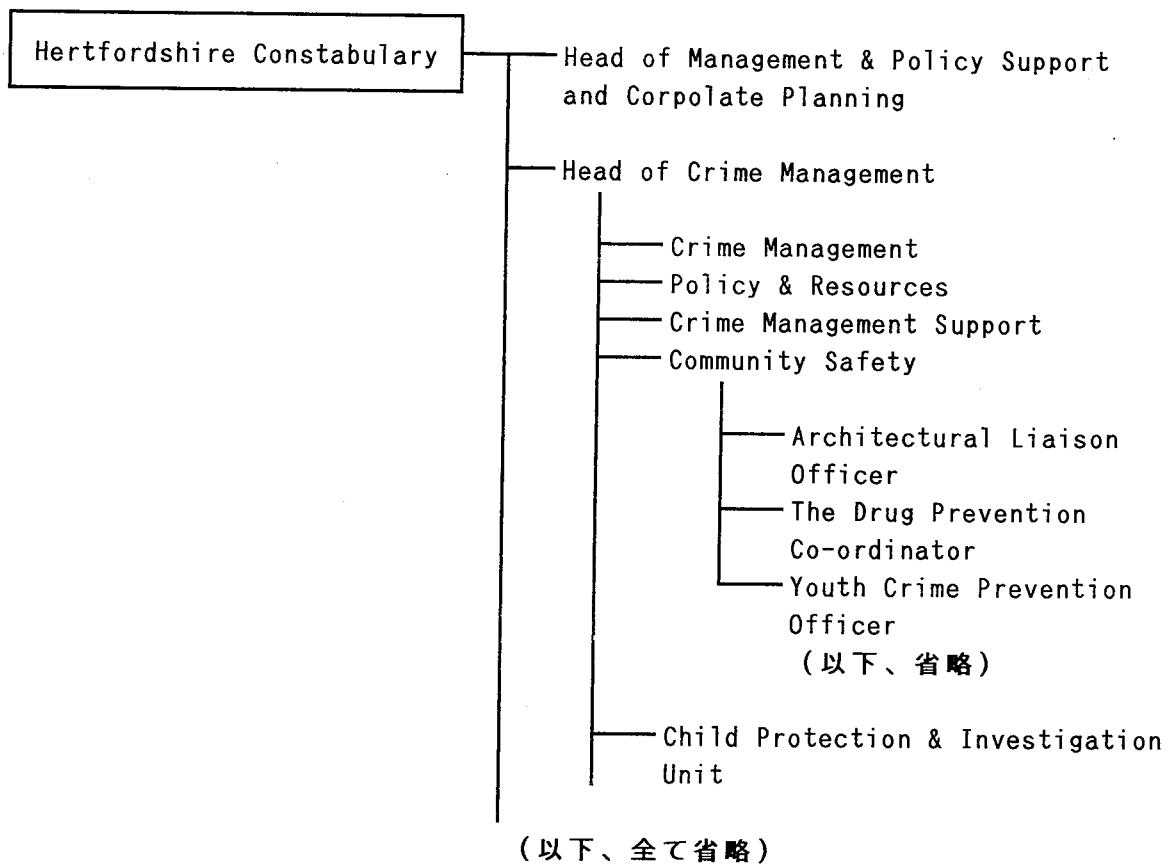
● その他（地方警察本部）の防犯体制

地方警察本部は、概ね首都警察本部（スコットランド・ヤード）の体制を縮小し簡素化した体制となっている。

例えば、ロンドンに隣接しながら、イギリス内でも犯罪発生の非常に低い都市を多く抱えているハートフォードシャー州警察本部（Hertfordshire Constabulary）の防犯体制は、以下の様な組織下にある（図 3-5）。

犯罪管理部門（Crime Management）の下に地域安全課（Community Safety）があり、その下で建築担当官、薬物対策官、非行防止担当官などの専門担当者が個々の問題についての対策に対応している。

図3-5 ハートフォードシャー州警察本部での犯罪防止部門の組織系統



(3) 現在の具体的取り組み対象

●罪種

内務省のHome SecretaryであるJack Straw：
若者の犯罪と薬物犯罪が最高の重点目標である。街の中の犯罪と公共の秩序破戒行為に向けて、市民の協力関係をいかに創りあげて行くかが問われている。
(Crime Prevention News.HMO.1999 Jan)

上記の様な警察組織と4つの基本目標を中心とした一般市民に関わる防犯活動は、具体的には以下の様な対象を中心になされている。

罪種的には、第1章で示された様な犯罪傾向を反映し、①増加傾向を示しつつある全犯罪量の抑止 ②特に全犯罪量の動向に寄与する力の大きい盗犯、それも万引きなどの店舗での犯罪発生防止 ③犯罪の中でも市民の日常生活における犯罪遭遇不安感の強い家屋等への侵入犯罪 ④街路でのひったくりや強盗 ⑤急激に重大化しつつある薬物犯罪 ⑥路上に駐車された自動車を中心とする乗り物犯罪の発生防止に焦点が当てられている。

● 地域

農夫が侵入者を射殺：
自衛力の弱い農家を狙った侵入犯罪が頻発。
自宅で一人住いの男性がそれまでの被害経験から銃で自衛。侵入した3人の若者の1人を射殺。近隣住民が男性の善良さをアピール。
普段の犯罪被害の不安の高さを訴え社会問題化。

(The Daily Telegraph
.23.08.99)

犯罪発生の都市部への集積に対応し、都市、特にロンドンを中心とする大都市中心部への効果的な防犯対策の展開が第1の重点目標となっている。

次いで、大都市中心部の周縁地である郊外都市、及び中小都市の中心部が防犯対策の目標となっている。
イギリスの空間を特徴づける田園地帯に対しては、警察を中心とする組織的な防犯対策は殆ど成されておらず、個別家屋の所有者による自主防犯が促されている。そのため、こうした防犯性能の低い地帯を狙った犯罪発生が問題化しつつある（左記事例参照）。

● 街区

上記の大都市を中心とする都市中心部の中でも、小売店を主とする商店街、飲食店街、商業地区、官庁街そして住宅街が防犯対策の主たる目標となっている。

郊外都市でも同様で、特に住宅街と商店街及び若者の集合しがちなスポット的な駅前周辺や公共建物のある地域などが主たる防犯目標となっている。

(4) 地点

施設としては、駅、博物館、学校、市場あるいはタウン・センターなどの公共施設が防犯活動の重点的な目標となっている。

これに次いで、団地内住棟の共同空間、高齢者居住市街地の私的共同公園（Community Square）、共同庭園（Court Yard）などの純公共施設が対象となっている。

(5) 特定対象

犯罪被害に遭遇しやすい弱者（Criminal Vulnerable）、特に高齢者（Ages）、女性そして子供が保護的防犯活動の対象となっている。

逆に、薬物中毒者や取り扱い者（Drug dealer）、性犯罪者（Sex offender）、人種差別の犯罪者（Racially

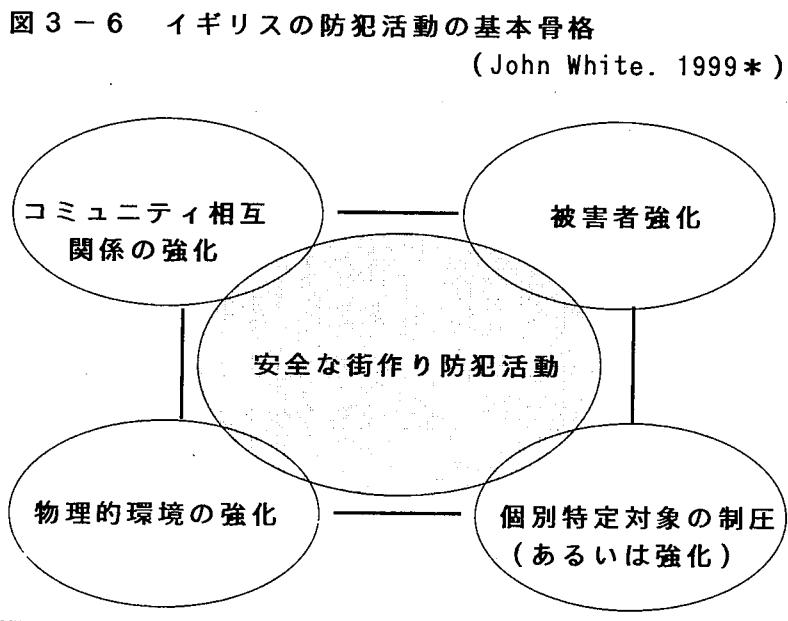
aggravated offender)、青少年犯罪者(Young offender)、フットボール・フーリガンに見るような扇動的破戒行為を働く者などに対しては、制圧的防犯活動の対象となっている。

2. 現在の防犯活動

(1) 防犯活動目標の基本骨格

現在のイギリスの防犯活動の目標の基本骨格は、これまでに見てきた内務省、首都警察本部、地方警察本部の組み立てで見たように大きく4つの要素から成立している(図3-6)。

- ①コミュニティ相互関係の強化
- ②被害者強化
- ③物理的環境の強化
- ④個別特定対象の強化(あるいは制圧)



注：ハットフォードシャー州警察本部建築担当官

コミュニティ相互関係の強化とは、「Partnership」と英語で表現される人間関係作りを表す。このPartnership活動は、最近のイギリスの安全な街作りの核